

【経営】令和元年度「能力開発基本調査」の結果を公表

厚生労働省では、このほど、令和元年度「能力開発基本調査」の結果を取りまとめ公表しています。この調査は、国内の企業・事業所と労働者の能力開発の実態を明らかにすることを目的として、平成13年度から毎年実施しているものです。今回公表されたのは、令和元年10月1日時点の状況についての調査結果となります。この調査は、企業の教育訓練費用などを調べる「企業調査」、事業所の教育訓練状況などを調べる「事業所調査」、労働者の能力開発状況などを調べる「個人調査」で構成されています。「事業所調査」、労働者の能力開発状況などを調べる「個人調査」で構成されています。「企業調査」と「事業所調査」は常用労働者30人以上を雇用している企業・事業所、「個人調査」は調査対象事業所に属している労働者を対象に実施しています。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/200605-01.pdf>

参照ホームページ[厚生労働省]

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/00002075_000010_00004.html

【労務】新型コロナウイルス対策 中小の助成率100%などの雇調金の特例措置の更なる拡大・実施が決定

令和2年4月25日に、雇用調整助成金の特例措置の更なる拡大についてお知らせがありました。同年5月1日、この拡充について関係省令が公布されました。令和2年4月8日以降の休業等に遡及して適用されます。また、生産指標の比較対象となる月の要件を緩和しました。なお、5月中にオンラインでの申請ができるように準備を進めています。詳細については、あらためて公表しますので、お問い合わせは、もうしばらくお待ち下さい。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/200605-02.pdf>

参照ホームページ[厚生労働省]

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11128.html

【労務】「持続化給付金」の申請サポート会場を追加で開設

経済産業省は、「持続化給付金」に関して、自身で電子申請を行うことが困難な方のために、5月12日（火曜日）より、「申請サポート会場」を開設しています。この度、6月末までに、計76箇所の会場を追加開設することが決定しました。今後も順次会場を追加する他、「申請サポート会場」が設置されていない地域には、キャラバン隊を派遣して申請をサポートします。詳細については、後日公表されます。なお、「申請サポート会場」は新型コロナウイルス感染防止の観点から完全事前予約制となっています。事前予約無しに来場してもサポートが受けられませんので御注意ください。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/200605-03.pdf>

参照ホームページ[経済産業省]

<https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200527006/20200527006.html>

※ 掲載記事に関してご質問等がございましたらお気軽にご連絡ください。

人といきる



千代田区飯田橋 1-8-10 キャッスルウェルビル 8階
あすか社会保険労務士法人
TEL03-3511-3524 FAX03-3511-3525
E-mail info@asuka-sr.or.jp
HP <http://www.asuka-sr.or.jp/>